



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 情報・宣伝部  
2023年2月22日 No.581

## 2023春闘シリーズ⑪



# 「第二基本給」の廃止を求める！

## 「第二基本給」は社員の退職金を減らす制度です！

### 第二基本給とは

「第二基本給」とは、入社時第二基本給と入社後の賃金改訂及び定期昇給による基本給増加額の30%を累計した合計額をいいます。JR東日本が発足した1987年（昭和62年）に導入された制度です。当時は赤字経営が予測されるなど、いまほど盤石ではない経営体力を背景に、社員の退職金が経営を圧迫することを避ける目的で生まれました。

社員が入社してから賃金が増加した分の30%は「第二基本給」に累計されていきます。その累計された「第二基本給分」が退職金の退職手当算定基礎給から外されることから、社員にとっては退職金の支給額がとて低くなる制度です。

この間の団体交渉でも「第二基本給」について議論を重ねてきており、経営側も「問題意識は持っている」というものの「65歳定年制の課題とあわせながら議論していく必要がある」とここ数年述べています。退職金が低くなってしまいう「第二基本給」の即刻廃止を強く要求します！

### 退職金の算定

【退職手当の計算式】

$$(55 \text{ 歳時点での基本給} - \text{第二基本給累計額}) \times \text{退職手当支給率} = \text{退職手当}$$

■計算例（60歳で定年退職を迎えた場合）

$$(40 \text{ 万円} / 55 \text{ 歳時の基本給額} - 8 \text{ 万円} / \text{第二基本給}) \times 60.0 \text{ (退職手当支給率)} = \underline{1,920 \text{ 万円}}$$

※第二基本給がない場合 →  $40 \text{ 万円} \times 60.0 = \underline{2,400 \text{ 万円}}$  → **480万円の差が発生！**

### 東日本ユニオンに寄せられた「声」

- ★第二基本給の廃止に賛成です！
- ★もう昔と会社の状況も違うので、退職金に影響する第二基本給はなくすべきだ！

# すでに使命は終わっている！ 第二基本給の廃止を勝ちとろう！